

6. 市民参加型のランニングパトロールの実現に向けて

【答弁】

6. 市民参加型のランニングパトロールの実現に向けてについてお答えします。

「ランニングパトロール」は、犯罪等の未然防止、市民の体感治安・自主防犯意識の向上、若い世代・現役世代による防犯ボランティアの推進、まちづくりの活性化、市民の健康増進等を目的に実施されており、近年、日本全国で小学生や未就学児が巻き込まれる交通事故や無差別に行われる残虐な事件など、数多く発生しておりますことから、犯罪等の未然防止や地域の安全・安心の観点からも、意義深いものと考えております。

本市におきましては、平成30年6月議会でご提案いただきました「ランニングパトロール」につきまして、今年度4月から市立市民総合体育館他21施設及び市立総合スポーツ公園の指定管理者であります、ミズノグループが自主事業として9月からの実施に向けて、関係機関、団体と調整しているところでございます。

ランニングパトロールの拠点といたしましては、まずは市立市民総合体育館や市立青少年スポーツホール等の公共施設からの実施を考えております。

現在の進捗状況といたしましては、指定管理者が富田林警察署に対し「誰でも、気軽に、楽しく参加できる自主防犯組織」としてのランニングパトロールの主旨・目的を説明した上で、富田林警察署から可能な限り、有効な情報、重点警戒区域などの情報を提供いただきたいと依頼したところ、ご協力を頂けるとの返事をいただいたところでございます。

現在、ランニングパトロールの名称などにつきましては、指定管理者において、商標登録などの権利関係の確認を行っているところでございます。

市民ランナーや市内の団体などへの参加・登録の呼び掛けにつきましては、直接、市民ランナーに対する呼びかけや、美津濃のウェブサイト、市広報紙などを活用し、広く募集を行っていきたいと考えているところでございます。

また、実施日時や集合場所の連絡方法につきましては、登録いただいた方に対し、メールやSNS等を活用しお知らせすることを検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、本年9月からの実施に向け、ウォーキングパトロールも視野に入れながら、今後も指定管理者と調整してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。